

第1225号

AFN-1225

Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版

H30. 7 / 9 (月)

『インボイス通達の制定—国税庁 適格請求書等保存方式の取扱い』

国税庁はこのほど、「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関する取扱通達」を制定し、合わせて申請書等の様式やQ&Aも公表した。

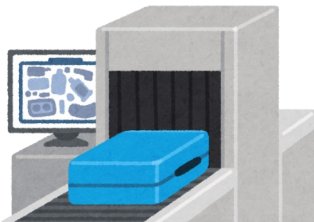
適格請求書発行事業者から交付を受けた適格請求書の保存が仕入税額控除の要件で、交付できるのは、税務署が適格請求書発行事業者として登録した課税事業者。33年10月1日から登録申請書を提出することができ、同方式が導入される35年10月1日に登録を受けるための提出期限は35年3月31日となっている。適格請求書発行事業者には、取引の相手方の求めに応じて適格請求書を交付し、その写しを保存する義務が課される。記載事項は、取引内容、税率ごとに合計した対価の額及び適用税率、消費税額など。仕入税額控除を受ける買手側は、一定の事項を記載した帳簿や仕入明細書等の保存も必要となるが、請求書等の交付を受けるのが困難な取引に対しては帳簿のみで仕入税額控除が認められる。なお、免税事業者等からの課税仕入れについては経過措置が設けられている。制度導入後の売上税額及び仕入税額の計算は、積上げ計算と割戻し計算のいずれかを選択できるが、積上げ計算を選ぶ場合は売上税額と仕入税額の両方に適用しなくてはならない。



『設備投資額、当初計画では微減 今年度、中小製造業—日本公庫』

日本政策金融公庫は4月に中小製造業を対象に設備投資動向調査を実施。2018年度の国内設備投資額が、当初計画では17年度実績を3.6%下回るとの調査結果を明らかにした。ただし、前年同時期に策定された17年度当初計画と比較すると、これを10.8%と2ケタも上回る。

18年度当初計画を前年度実績と比較すると、業種別では非鉄金属の39.8%増を筆頭に、鉄鋼(17.0%増)、印刷・同関連(8.5%増)、金属製品(4.6%増)、木材・木製品(3.2%増)、化学(1.9%増)の6業種で増える。内容別にみると、「機械・装置」の割合が61.7%と、前年度実績の55.9%から拡大する。目的別では、「新製品の生産、新規事業への進出、研究開発」や「省力化・合理化」などの割合が増え、「更新、維持・補修」や「能力拡充」などの割合が減る。一方、17年度実績は、国内設備投資額は前年度実績を7.0%上回った。全17業種中、12業種で増えた。内容をみると、「機械・装置」の割合が55.9%と最も高く、次いで「建物・構築物」(28.2%)となった。目的をみると、「更新、維持・補修」の割合が35.3%と最も高く、次いで「能力拡充」(31.3%)、「新製品の生産、新規事業への進出、研究開発」(13.8%)の順。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com